



2026年6月26日

各 位

会 社 名	イリソ電子工業株式会社
代 表 者 の 役 職 氏 名	代表取締役社長 鈴木 仁 (コード番号:6908)
問 い 合 わ せ 先	取 締 役 専務執行役員 池田 修一 管 理 本 部 長
電 話 番 号	045-478-3111 (代表)

2026年3月期有価証券報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ

当社は、2026年6月30日が法定提出期限である2026年3月期有価証券報告書につきまして、提出期限の延長申請を検討しておりますことをお知らせいたします。

株主、投資家の皆様、お取引先をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 有価証券報告書提出期限の延長申請の検討

2026年4月27日付「第三者委員会設置及び2026年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてお知らせした通り、当社の海外子会社において不適切な金銭の交付などの疑義（以下、「本件疑義」）を認識し、本件疑義に係る事実関係及び本件疑義と類似する事案の有無を独立した立場から調査し、また、当該調査で判明した事実関係を踏まえた原因分析・再発防止策等に関する提言を受けることを目的として、2026年4月27日に開催された当社取締役会において、外部の独立した専門家による第三者委員会の設置を決議いたしました。

なお、その過程において、他の会計処理及び品質・検査上の問題の存在を疑わせる事情が認識されており、疑義の存在の有無についても、第三者委員会において必要な確認を実施しております。

第三者委員会によるこれらの調査にはなお時間を要し、その結果を踏まえた2026年3月期に係る連結財務諸表及び財務諸表、内部統制報告書の作成、並びに訂正が必要となる過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の作成作業、及び会計監査人による追加的な監査手続及び過年度の訂正監査手続にも相当の時間を要する見込みです。

そのため、当社は、提出期限である2026年6月30日までに、監査報告書を受領することが難しいと判断し、2026年3月期有価証券報告書について、提出期間の延長申請を検討することといたしました。

2. 今後の見通し

2026年3月期有価証券報告書については、2026年6月30日が法定提出期限となっておりますが、関係各所との確認が取れ次第方向性が定まった段階で速やかにお知らせいたします。

以上